

令和5年度広島県相談支援従事者研修等実施事業業務
公募型プロポーザル選定委員会（第1回）議事録（議事要旨）

項 目		内 容
1	日 時	令和5年2月3日 書面審査
2	場 所	書面審議のため、各委員に持ち回り
3	出席委員	障害者支援課長 西丸委員 障害者支援課自立支援担当監 加川委員 教育委員会学びの变革推進部特別支援教育課長 玉木委員
4	議 題	令和5年度広島県相談支援従事者研修等実施事業業務に係る公募型プロポーザルの評価基準及び評価基準点数表の審議
5	担当部署	健康福祉局 障害者支援課
6	開催方法	1 参集 2 持ち回り
7	議事内容	別紙「令和5年度広島県相談支援従事者研修等実施事業業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準」及び「令和5年度広島県相談支援従事者研修等実施事業業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準点数表」により、各選定委員が書面評決書のとおり審査し、いずれの委員も異論がなかったため、評価基準及び評価基準点数表を決定した。

令和5年度広島県相談支援従事者研修等実施事業業務委託に係る
公募型プロポーザル評価基準

1 評価方法

(1) 各審査委員は、別紙点数表の審査項目ごとに次の5段階で評価点をつけ、その後、項目に応じた傾斜配点を行う。

《評価点》優る：5点、やや優る：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点

(2) 各審査委員は提案者ごとの合計点を算出し、その順位に応じて次の順位点を付す。

《順位点》1位：5点、2位：3点、3位：1点（4位以下：0点）

(3) 全ての審査委員の順位点の合計点の高い順に最優秀提案者を決定する。

2 評価基準

分野	評価項目	評価点（配点）	
運営方針	①業務を円滑かつ効果的に行うため、事業実施に必要な知識やノウハウがあるか。	35	45
	②業務の遂行にあたり、公正・中立性を確保できるか。	10	
業務実施体制	③事業の実施に必要な職員体制が確保されているか。	30	40
	④事業の実施に有利な経歴、資格、経験等を有するものが従事しているか。	10	
その他	⑤個人情報保護の取組みは適切か。	15	15
合 計		100	100

令和5年度広島県相談支援従事者研修等実施事業業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準点数表（案）

分野	評価項目	採点基準	点数	係数	評定点	備考
運営方針	①必要な知識やノウハウ	5 優る, 4 やや優る, 3 普通, 2 やや劣る, 1 劣る		7	35	
	②公正・中立性の確保	5 優る, 4 やや優る, 3 普通, 2 やや劣る, 1 劣る		2	10	
業務実施体制	③必要な職員体制の確保	5 優る, 4 やや優る, 3 普通, 2 やや劣る, 1 劣る		6	30	
	④従事者の経歴, 資格, 経験等	5 優る, 4 やや優る, 3 普通, 2 やや劣る, 1 劣る		2	10	
その他	⑤個人情報保護の取組み	5 優る, 4 やや優る, 3 普通, 2 やや劣る, 1 劣る		3	15	
評定点合計（100点満点）					100	

※1 申請者の見積価格が、委託料上限額を上回る場合は失格とする。

※2 最終的な評価が同点の場合、評価項目①の得点が高い方を1位とする。さらに同点の場合は③⑤④②の順に得点を比較する。